令和6年度

事 業 概 要

経済観光局

目 次

Ι	経済観光局の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	組織と事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
Ш	令和6年度 主要事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

経済観光局の概要

1. 局長 大畑 公平

2. 局の職員数 241人(令和6年4月19日現在)

3. 令和6年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位:千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
16 分担金及負担金	100	4 民生費	27,854
17 使用料及手数料	535,736	7 商工費	7,439,175
18 国庫支出金	91,299	8 農政費	4,356,475
19 県支出金	873,490	13 教育費	95,769
20 財産収入	424,139		
21 寄附金	196,372		
22 繰入金	226,230		
24 諸収入	2,094,014		
歳入合計	4,441,380	歳出合計	11,919,273

(2) 市場事業費 予算

(単位:千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
1 事業収入	1,903,553	1 事業費	2,376,532
2 国庫支出金	9,492	2 繰出金	441,990
3 県支出金	6,084	3 予備費	3,000
4 繰入金	481,392		
5 繰越金	1		
6 市債	421,000		
歳入合計	2,821,522	歳出合計	2,821,522

(3) 食肉センター事業費 予算

(単位:千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
1 事業収入	235,255	1 事業費	833,418
2 繰入金	421,889	2 繰出金	126,726
3 市債	305,000	3 予備費	2,000
歳入合計	962,144	歳出合計	962,144

経済政策課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)産業の振興に関する企画、立案及び調整に関すること。
- (3)大規模小売店舗の立地に関すること。
- (4)企業の海外展開支援に関すること。
- (5)外国人材の採用に関すること。
- (6)中小企業の融資に関すること。
- (7)雇用及び就労状況に関する連絡及び調整に関すること。
- (8)技能の振興に関すること。
- (9)勤労者の福利厚生に関すること。

企業立地課

- (1)企業立地に関すること。
- (2)対内投資の促進に関すること。
- (3)企業の誘致に関すること(他の所管に属するものを除く。)。

新産業創造課

- (1)新産業の育成に関すること。
- (2)海外拠点を活用した経済交流に関すること。
- (3)都市型創造産業に関する企画、立案、調整及び推進に関すること。

工業課

- (1)成長産業の育成に関すること。
- (2)工場立地に関すること。
- (3)前2号に掲げるもののほか、工業の振興に関すること。

商業流通課

- (1)商店街、小売市場その他の地域商業の振興に関すること。
- (2)流通対策に関する連絡及び調整に関すること。

ファッション産業課

- (1)地場産業の育成及び振興に関すること。
- (2)生活文化産業の振興に関すること。

観光企画課

- (1)観光及びMICEの振興に係る総合的企画、調査及び連絡 調整に関すること。
- (2)泉源の管理に関すること。

農政計画課

- (1)農政の総括並びに関係機関との連絡及び調整に関すること。
- (2)農業の振興に関する企画及び推進に関すること。
- (3)農業及び漁業の担い手に係る施策に関すること。
- (4)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (5)人と自然との共生ゾーンに関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (6)農村地域の総合整備に関する調査、計画及び調整に関すること。
- (7)農業用ため池の整備に関する調査、計画及び調整に関すること。
- (8)農地・農業用施設の災害復旧工事に関すること。
- (9)森林の保護及び育成に関する連絡及び調整に関すること。
- (10)水産関連施設の土木工事に関すること。

農水産課

- (1)食都神戸の推進に関すること。
- (2)園芸作物の生産の振興及び技術の普及に関すること。
- (3)農水産物の消費の拡大に関すること。

- (4)観光農業に関すること。
- (5)沿岸域の漁業の振興に関すること。
- (6)漁港の管理及び整備計画に関すること。

西農業振興センター(2)

- (1)農業振興地域の管理に関すること (他の所管に属するものを除く。以下、この項において同じ。)。
- (2)人と自然との共生ゾーンに関すること。
- (3)都市農村交流の推進に関すること。
- (4)農地の有効活用の推進に関すること。
- (5)農業の担い手の育成に関すること。
- (6)土地基盤整備の推進に関すること。
- (7)農業・農業用施設の災害復旧に係る調査に関すること。
- (8)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関すること。
- (9)兵庫県農業共済組合が行う農業共済事業及び収入保険制度に関すること。
- (10)米麦及び園芸作物の振興に関すること。
- (11)農業生産環境に関すること。
- (12)観光農業に関すること。
- (13) 畜産物の生産及び技術の普及に関すること。
- (14)家畜の衛生及び防疫に関すること。
- (15)畜産物の消費拡大に関すること。
- (16)前各号に掲げるもののほか、農政に関する事務、農業の振興及び畜産の振興に関すること。

北農業振興センター(2)

- (1)農業振興地域の管理に関すること (他の所管に属するものを除く。以下この項において同じ。)。
- (2)人と自然との共生ゾーンに関すること。
- (3)都市農村交流の推進に関すること。
- (4)農地の有効活用の推進に関すること。
- (5)農業の担い手の育成に関すること。
- (6)土地基盤整備の推進に関すること。
- (7)農業・農業用施設の災害復旧に係る調査に関すること。
- (8)鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関すること。
- (9)兵庫県農業共済組合が行う農業共済事業(家畜共済事業を除く。)及び収入保険制度に関すること。
- (10)米麦及び園芸作物の振興に関すること。
- (11)農業生産環境に関すること。
- (12)観光農業に関すること。
- (13)前各号に掲げるもののほか、農政に関する事務及び農業の 振興に関すること。

中央卸売市場運営本部

経営課

- (1)本場、東部市場及び西部市場(次号において「本場等」という。)の総合調整及び運営の企画に関すること。
- (2)本場等の経営の分析及び改善に関すること。
- (3)卸売業者、仲卸売業者及び関連事業者の業務検査及び財務 検査の事務管理に関すること。

本場(2)、東部市場(2)、西部市場(2)

- (1)市場の運営、調査及び統計に関すること。
- (2)施設整備の計画及び実施に関すること。
- (3)業務の許可及び市場施設の指定等に関すること。
- (4)各種の使用料等の徴収に関すること。
- (5)市場の維持管理、保安衛生及び清掃に関すること。
- (6)市場関係事業者に対する許可等及び指導監督に関するこ
- (7)市場関係事業者の業務の検査及び経営指導に関すること。
- (8)買出人の指導に関すること。

農業委員会事務局

- (1)農業委員会の庶務所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)農地法 (昭和27年法律第229号) その他の法令に基づく農地関係事務に関すること。
- (3)農地利用の最適化の推進に関する事務に関すること。

令和6年度 主要施策の概要

I. 稼ぐ力の強化・域内経済循環の活性化

1. 中小事業者の経営基盤強化

(1) 人材確保支援

① 若年人材の採用・定着支援

中小事業者等の人材確保および学生を含む若者 の市内就職を促進するため、市内中小事業者なら びに中堅企業に勤務する市内在住の若年従業員に 対して、住宅手当の上乗せ補助を実施するととも に、合同企業説明会の定期開催等を実施する。 (経済政策課)



(若年人材の採用・定着支援)

② シニア人材の採用・定着支援

(経済政策課)

事業者の人材確保およびシニア層が企業活動等の担い手として活躍する場を広 げるため、キャリア相談、マッチング、定着支援、合同就職面接会の開催、事業者 へのシニア人材活用の啓発等の多面的な就労支援を実施する。

また、シニア層のさらなる就労促進をはかるため、行政事務のアウトソーシング 等を通じて、シニア層を中心に新たな就労機会を創出する。

③ 外国人等の採用・定着支援

(経済政策課)

中小事業者における優秀な外国人材の採用・定着を支援するため、留学生向け合 同企業説明会の開催や事業者と留学生との交流会等を実施する。

また、雇用環境が厳しい就職氷河期に就職活動を行っていた求職者の就職・転職を支援するため、SNSを活用したオンライン就労支援サービスを提供するとともに、就職・転職後の定着に向けた短期間の職場体験や見学のマッチングを実施する。

(2) D X 導入支援 (工業課)

中小事業者がデジタルを活用し事業展開や課題解決をはかるため、相談窓口の設置や専門家派遣等、幅広い段階に応じたDX導入やデジタル化を支援する。

また、DX導入を広く普及するため、市内中小事業者の成功事例を周知展開するとともに、DX導入に有用な情報を積極的に発信する。



(3)経営改善支援

(経済政策課)

市内中小事業者の事業再生・経営改善を促進するため、中小企業庁が実施する「早期経営改善計画」および「経営改善計画策定支援事業」の申請に必要な計画策定の費用を補助する。

また、中小事業者の様々な経営課題を解決するため、神戸商工会議所等と連携 して経営や金融に関する窓口相談を行うとともに、経営革新をはかろうとする意 欲ある中小事業者等に対して、中小企業診断士等の資格をもった専門家を派遣す る。

2. 事業展開・イノベーション創出支援

(1) 地元企業の新規事業創出支援

市内事業者における新規事業創出等による高付加価値化を支援するため、新たな伴走支援型プログラムの提供や都市型創造産業に係るクリエイティブ人材との協業等を支援する。

また、幅広い中小事業者の競争力を強化する (伴走支援型プ ため、「神戸市ものづくり工場」に入居する事業 者とスタートアップが協業する"場"や"仕組み"の検討を進める。

(新産業創造課・工業課)



(伴走支援型プログラム イメージ)

(2) 販路開拓支援

① 海外展開支援

(経済政策課・企業立地課・新産業創造課)

市内事業者の海外での販路開拓やネットワーク 構築を支援するため、北米・欧州において現地の ニーズや情報収集およびネットワーキングを支 援するとともに、東南アジアにおける新たな拠点 開設を見据え、現地の支援機関等との連携強化を 進める。



(経済成長が著しい東南アジア)

また、経済成長が著しいアフリカ地域において、

市内事業者の新たなビジネス機会を創出するため、市民・事業者等のアフリカへの 関心を高めるイベント「アフリカ月間 in 神戸」を開催し、ビジネスコンテストを 実施する。

加えて、中小事業者の海外販路開拓を支援するため、オンラインプラットフォームを活用した海外バイヤーとのマッチングや社内人材の育成研修を実施する。

② 国内展開支援 (新産業創造課)

飲食事業者や小売事業者の事業展開を支援するため、キッチンカー事業者等が 出店できる新たな場を提供するとともに、駅ナカ等にテストマーケティングの場 を提供する。

また、就航都市間の人やモノの交流を深めるため、青森県と連携し、双方の産業 の強みを活かしたビジネスマッチング等を実施する。

(3)ファッション産業の振興

(ファッション産業課)

神戸のファッション産業の活性化をはかるため、真珠・ケミカルシューズ・ 灘の酒・スイーツ等の販路開拓や魅力発信に向けて、関係団体と連携したプロモーションイベント等を実施する。

また、今秋リニューアルオープン予定の旧北野小学校を活用したにぎわい施設 において、地場産品等に触れる場を提供する。

(4) 革新的な起業支援

① スタートアップの成長支援

(新産業創造課)

イノベーションの源泉となるアイディアや技術を持つスタートアップに選ばれる都市となるため、地元コンソーシアムによる地域一丸となった成長支援を行うとともに、「Microsoft AI Co-Innovation Lab」と連携した AI 関連のスタートアップの集積を推進する。



(Microsoft AI Co-Innovation Lab)

② 起業家の創出

(新産業創造課)

起業家の裾野を拡大し市内での起業を促進するため、起業やエンジニアリングに関心のある若者のコミュニティを形成するとともに、市内での起業を支援する 事業者に対して事業費を補助する。

③ グローバル視点でのスタートアップ支援

(新産業創造課)

世界中の情報や資源とつながり神戸経済の発展を促進するため、伴走支援プログラムを通じた市内スタートアップの海外展開やビジネスマッチングによる海外スタートアップの市内進出を支援するとともに、スタートアップ成長環境の著しい発展がみられる東南アジアにおいて、新たな拠点開設を見据え、現地の支援機関等との連携強化を進める。

3. 投資促進

(1) 設備投資・研究開発支援

(工業課)

中小事業者の操業基盤の強化をはかるため、技術力や生産性の向上、受注拡大、 研究開発機能の強化に資する設備投資にかかる費用を補助する。

また、ものづくり技術の高度化と市内産業の振興をはかるため、中小事業者が行う新事業展開のための新素材・新製品の実用化に向けた開発等にかかる費用を補助する。

(2)域外からの誘致促進

(経済政策課・企業立地課・新産業創造課)

域外企業の市内進出を促進し投資を促すため、国内外からの視察対応業務の一元化・外注化をはかり、効率的かつ専門的な視察受け入れ体制を構築するとともに、税軽減等のインセンティブやオフィス賃料等補助制度を活用した積極的な誘致活動に取り組む。

4. 域内における消費拡大

(1) 神戸の魅力を活かした観光振興

① 自然ツーリズムの振興

(観光企画課・農水産課)

六甲山系や丹生山系等自然豊かな山々を活用した観光誘客をはかるため、「トレイルステーション神戸」の機能拡充、登山サポート店の拡大等、「神戸登山プロジェクト」のさらなる拡充をはかる。

また、神戸西海岸エリアの活性化のため、須磨海づり公園の再開に向けた釣台および陸上施設の整備を行うほか、須磨浦公園と接続している地下道の美装化等を実施する。



(トレイルステーション神戸)



(須磨海づり公園 イメージパース)

② 食を活かした観光振興

(新産業創造課・農水産課)

神戸が有する豊かな食文化をきっかけとした国内外からの誘客を促進するため、 神戸を象徴する食をテーマにした PR イベントを実施する。

また、神戸の農漁業への関心を高め、消費・誘客につなげるため、生産現場を体験し学べるコンテンツの商品化を支援するとともに、神戸産農水産物を使用する飲食店やファーマーズマーケットを拡大する。

③ ナイトタイムエコノミーの推進

(観光企画課)

経済波及効果の高い滞在型観光を推進するため、神戸が培った観光・文化資源を活用し、民間事業者と連携し市民・来街者が楽しめるナイトタイムコンテンツを造成する。

④ 広域連携による魅力発信

(新產業創造課・観光企画課)

交通アクセス面における神戸の利便性の高さを活かしたインバウンド誘客をはかるため、神戸以西の自治体と連携し、旅行会社・メディア向けの視察ツアーやプロモーション等、一体的な魅力発信に取り組む。

また、2025年に開催される大阪・関西万博来場者の関西 全域への周遊を促進するため、大阪をはじめとした関西の 自治体や企業等が一体となって関西の魅力発信を行う 等、広域観光の推進に取り組む。



新たなJAPANを開拓せよ。

(西のゴールデンルート)

(2) 地域商業の活性化

(商業流通課)

地域の個性を活かしたまちのにぎわいを創出するため、商店街・小売市場が企画・実施するにぎわいイベントや SNS を活用した魅力発信等に対する補助、様々な知識・経験及び専門的なスキルを持った人材を派遣する応援隊派遣事業を実施する。

また、まちの安心・安全を確保するため、アーケードや街路灯といった共同施設にかかる改修費等を補助する等、商店街・小売市場の活性化に取り組む。

Ⅱ. 持続可能な農漁業の振興

1. こうべ里山 SDG s 農業の推進

(1) 地域循環型農業の推進

① 市内資源の有効活用の促進 (農政計画課・農水産課・農業振興センター)

輸入資源に頼らない地域資源を活用した循環型農業を実現するため、下水から 回収された「こうべ再生リン」を配合した肥料「こうべハーベスト」の農業者等へ の購入支援や新たな利用品目拡大に向けた実証栽培等を行う。

また、化学肥料低減と土壌改良を推進するため、市内産堆肥の利用促進をはかるとともに、市内産飼料の増産・確保に向けた稲わらと牧草の生産拡大にかかる 費用を補助する。

② 環境に配慮した農業の促進

(農水産課)

持続可能な農業を促進するため、化学肥料を低減し、地域循環型資源等を利用して栽培した「BE KOBE 農産物」における、PR 資材や環境負荷低減資材等の導入にかかる費用を補助する。

また、有機農業の普及を促進するため、栽培試験や加工品の試作、販路開拓等の支援を行う。



(BE KOBE 農産物 キャベツ)

(2) 持続可能な農業生産体系への転換

① 農業の効率化支援

高齢化・人手不足により負担が増加している里 山維持等の共同活動において、農業者の負担を軽 減するため、ラジコン草刈機等のスマート農機の 活用推進にかかる支援を行う。

また、地域の農地を適切に維持管理し、持続可能な農業を実現するため、耕作者等を定め、農地利用の将来像示す地域計画の策定の支援を行う。





(ラジコン草刈機)

② 新たな担い手の育成

(農政計画課)

農業者の高齢化に伴う担い手不足に対応するため、働きながら農業研修や就農を実現する「神戸ネクストファーマー」や高齢者等が学校給食食材の栽培を担う「こうべ給食ファーマー」の育成に取り組む。

(3) 里山・農村エリアの活性化

(農政計画課)

里山・農村エリアへの移住定住を促進する ため、「農村定住促進コーディネーター」による相談体制の充実や里山・農村版「空き家おこ し協力隊」による空き家の掘り起こしおよび 空き家の改修に対する支援を行う。

また、里山・農村エリアにおけるさらなる起業を促進するため、令和元年度から実施している「神戸農村スタートアッププログラム」の卒業生に対するフォローの強化や卒業生同士の連携支援を行う。



(農村地域でのお試し移住)

(4)農業生産基盤の整備

(農政計画課)

豪雨等の自然災害による被害を防止・低減するため、ため池や水利施設・農道等の農業用施設の改修・廃止やため池の管理強化に向けた水位計等の試験的な設置等の防災・減災対策を実施する。

また、農業生産性の向上を推進するため、井吹南地区において、ほ場の大区画化 や用排水路の整備を行う。

(5) 有害鳥獣・特定外来生物対策

(農政計画課・農業振興センター)

イノシシやアライグマ等による農作物被害および生活環境被害を防止するため、捕獲罠やICT機器を活用した捕獲対策を進めるとともに、農地へのイノシシ等侵入防止柵の整備にかかる費用を補助する。

2. こうべ里海 SDG s 漁業の推進

(1)豊かな海洋資源の開発・保全

神戸の豊かな海を守るため、漁業者が中心となって実施する海底耕耘や海底清掃、藻場の形成・保全に対する支援のほか、栽培漁業センターで育てた稚魚の放流を実施する。

(農政計画課・農水産課)



(神戸の海で獲れた黒鯛)

(2) 安心安全な漁港の推進

(農水産課)

波浪に対する安全性を確保するため、塩屋漁港における対策工事を実施するほか、老朽化した漁港施設等の改修工事を実施する。

Ⅲ. 卸売市場の機能強化

(本場・東部市場・西部市場)

中央卸売市場本場の機能強化をはかるため、冷蔵庫新築工事を進める等、引き続き再整備事業に取り組むとともに、東部・西部の各市場においても、市場運営に必要な機能を維持するための施設改修を行う。